

## 生活保護の実態

長崎県・長崎県立松浦高等学校 3年 松下 彩奈

私は現在、私を含めた四大家族であるが、父は就労が不可能であり、母親も同じく就労が不可能なため生活保護を受けている。

みなさんが「生活保護受給」と聞き思い浮かべるイメージは何だろうか。生活が大変なんだろうと思う人もいるだろうが、ほとんどの人が「生活保護って何?」とか「生活保護を受けている人って楽にお金が入って良さそうだよな。」と思う人もいるだろう。だがそれは生活保護を受けたことがないからこその発言だと私は思う。

ではなぜこう思われるようになってしまったのか?

それは、よくニュースなどで報道される生活保護の不正受給というもの、それから身近にいる受給者の暮らしを見てのことからが多いのだろう。

しかし、それは極一部の人間であり、またそうならざるを得ない生活保護のシステムにも非があるのではないかと思う。

本来、生活保護とは日本国憲法第二十五条にあるように「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」という理念に基づき、生活保護法第一条で「国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。」とある。だが私は今までこの法令に疑問を抱かなかったことはない。

理由としては、生活保護受給者は車を使うことも出来ず、買い物や通院の際にはタクシーや電車、バスを使わなくてはいけないということが1つとしてあげられる。交通の便が発達している所はあまり苦にはならないのかもしれない。だが地方ではそうはいかない。ほとんどの場合が車なしでは困ることが多い。移動手段である電車やバスは約1時間に1本ぐらいの便しかないし、タクシーでの移動となると遠距離の場合、多額の費用がかかる。これは最低限度の生活

になるのだろうか？

それだけではない。働いたとしても、その給料の分を生活保護給付費から差し引かれてしまうのだ。これでは自立しようとお金を貯めることも、また働くという意欲も削がれてしまう。

私が考える1つの案として最初はお金を貯めることを許し、そして自立ができるようになってから返還させるのはどうだろう。あくまでも一人の高校生の意見であるからあまり参考にはならないかもしれないが。

あと1つ、私が強く疑問を感じているのは、課外模試のお金などは自分達で払わなければいけないことだ。しかし、就職などの模試は補助が受けられる。これは、どういうことなのだろうか。お金がない貧しい人達は高校以上の進学は出来ないという意味にも解釈できないことはない。大学に進学するためには奨学金を必要とする場合が多い。だが大学卒業後は奨学金を返す必要があり新しい生活をするとなると多額な費用も必要となる。さらに最近では大学卒業後の就職などが保障されているわけではない。だとしたら、もしどうにも出来なくなり奨学金の返済が生活保護で暮らしている家族へ向いてしまったら？ それこそ共倒れになってしまう。これまでの話を総合して言うと生活保護を受給しているからといって楽に生活しているわけではないのだ。制限や制約されることは多々あるし、周りからの理解も少ない。

また一部の人が生活保護受給を不正に行って、それが明るみになることにより本当に生活保護を受けたい人や本来生活保護を受けるに値するような人々が生活保護を受けられないということはとても悲しい事実だ。

私はこのようなことが多くあってはならないと思う。

生活保護受給者だということで周りから別な扱いや視線を向けられる。これで本当に最低限度の生活になると言うのだろうか？

周りからすると三食きちっと食べられて住む家もあり着る服もあることが最低限度の生活かもしれない。

だが、今の世の中ではそうはいかない。学校で流行のものを持っていなかったら仲間外れにされ、話に入れずにそれがだんだんとエスカレートし最悪イジメに発展する場合もあるかもしれない。

私がこの小論文を書くにあたり、いろんな人に知ってもらいたいことは2つ

ある。

1つは生活保護は決して羨ましいと思われないということ。

そして2つ目はどのような制度やシステムに関しても柔軟な理解や考えをもち、その時代ごとに応じた対処法が必要だということだ。

私はいろんな体験をしてきたが私自身たくさんの貴重な体験ができたと思っている。

マイナスな思考になっても結局マイナスなことしか引き寄せない。私はこの小論文を通して、一人でも多くの人が、少しでも生活保護に対する考え方や見方が変わることを願っている。

